

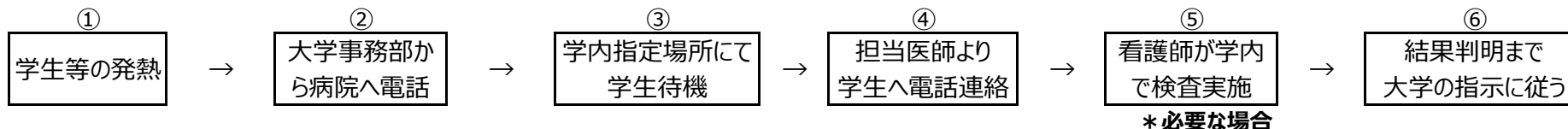
## 学生等に発熱等の症状（新型コロナウイルス感染疑）があった場合の診察及び検査について

### 1. 発熱している、熱っぽいと感じた場合は「登校しない」が原則です

登校後に発熱などの症状がみられたら、2.のように大学へ申告し検査を受けてください。

### 2. 学生等に発熱等の症状（新型コロナウイルス感染疑）が認められた場合、医療機関の診察・検査を受けます

【検査までの流れ】



イ 発熱等の症状が認められた場合、学生等は教員または事務へ即時申告をしてください。学内の指定された場所へ移動し待機します。

ロ 学生等の状態を確認するため、電話にて医療機関の医師の問診を受けます。必要に応じて、医療機関の看護師が検査実施のために来校します。  
大学窓口の対応：原則、月曜日から金曜日の9:00~17:00

ハ 医師の指示で、新型コロナウイルスPCR検査等を受けることがあります。検査の結果は翌日に判明することがあります。

ニ プライバシーは可能な範囲で配慮されます。

ホ 診察等にかかる費用について

診察・検査には保険証が必要です。当日持参していない場合、ご家族の方に持参頂く場合があります。  
費用は登校可能になった時点で精算することも可能です。

※ 医療従事者を目指すものとして、日頃から自分の体調を管理しましょう